



伊勢崎市立名和小学校 学校通信 第20号 令和2年10月2日

名和小だより

学校教育目標 よく考え工夫する子 思いやりのある子 がんばりのきく子
(未来のための三つの心 **向上心** **思いやりの心** **自立心**) 文責：坂本守善

栄養士さんの給食訪問が行われました！！



9/29(火)、30(水)に、1年生3クラスへの栄養士さんによる給食訪問が行われました。給食を食べながら、大きな道具を見たり、給食を作ってくれる方々の思いを聞いたりして、「しっかり食べよう」と、より思ってくれたようです。大きく成長していきましょう。

代表委員会が草取りボランティアを呼びかけました！



児童会代表委員会の呼びかけで、20分休みに草取りボランティアを2日間行い、たくさんの子達が参加してくれました。代表委員会は、「コロナ対策集会」を放送で行い、見事な「劇」を披露してくれました。名和小学校を支えてくれる頼もしく立派な児童会です。

学校からのお知らせです。

○水筒内のスポーツ飲料は、体育大会(10/28)までとします。

今年度から、年間を通じて水筒を持参して良いことになっておりますが、スポーツ飲料については、持久走大会までということでした。今年度は、持久走大会は実施されませんので、体育大会(10/28)までとさせていただきます。それ以降は、水かお茶でお願いいたします。

○10月10日(土)PTA除草作業よろしくお願ひいたします。

急なお願いで大変申し訳ありませんでしたが、2～6年生の保護者の皆様に、可能な範囲でのご参加をお願いいたします。お子さんを連れてのご参加も大歓迎です。当日受付ですので、事前の申込みはいりません。できる限り徒歩か自転車でお越しただけるとありがたいです。当日は、正面玄関前駐車場や職員駐車場を利用することも検討していますが、数に限りがあります。後日、また細かい連絡をメール等でさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○校庭南側の樹木の整備を進めたいと考えております。

学校評価でもご指摘いただいた通り、校庭の樹木について、整備の必要性を感じております。特に、校庭南側の樹木につきましては、多くの木々が育ち、管理が行き届いていないということに加えて、暴風雨が起こった場合は、今までも起こってしまいましたが、倒木の心配も出てきます。市の教育委員会や公園緑地課に相談して、大規模な整備を早急に進めて行きたいと考えております。その際、樹木の伐採につきましても数多く行うことになるかと思ひます。思ひ出深い樹木も多いと思ひますが、校庭の環境整備と安全確保のために、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

○コロナウイルス感染症対策を、引き続きできる限りお願ひします。

感染拡大につきましては、心配な状況が続いております。群馬県では、感染が確認されなかった日も見られますが、市内や近隣地域での数多くの感染情報が出される日もあります。引き続き、万全の注意をご家庭でもよろしくお願ひいたします。

自転車の重大事故が多発しています。ご注意をお願いします。

県内において、子どもや中学生の自転車の重大事故が多発しており、県より注意喚起の連絡が届きました。自転車と自動車の交差点での出会い頭の重大事故が目立つようです。4年生以上の児童で、自転車に乗る場合には、「ルールをしっかりと守ること」をご家庭でもご確認ください。特に、一時停止を確実にすること、ヘルメットを必ずかぶることは、是非ご指導いただけますようお願い申し上げます。以下、群馬県からの注意ポスターを掲載いたします。

自転車マナーアップ

自転車は車両です。自転車の交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

信号を守りましょう

一時停止をしましょう

夜間はライトをつけましょう

横道は、左側を通行
右側通行は禁止

原則は車道通行!

歩道は徐行して、
歩行者優先

車道よりを徐行し、歩行者に十分配慮!

自転車が歩道を通行できるのは

- ①道路標識や道路標示で指定された場合
- ②13歳未満の子供
- ③認知者が70歳以上の高齢者
- ④身体の不自由な方

⑤車道や交通の状況から見てやむを得ない場合

自転車事故の削減に向け、群馬県では自転車道等を整備中です。

<p style="text-align: center;">A 自転車道 <small>(道路幅員が2.5m以上)</small></p> <p>自転車道がある場合は、普通道の自転車は自転車専用通行しなればなりません。</p>	<p style="text-align: center;">B 普通道自転車専用通行帯 <small>(道路幅員が2.5m以上)</small></p> <p>普通道自転車専用通行帯がある場合、普通道自転車はその通行帯を通行しなればなりません。</p>	<p style="text-align: center;">C 矢印規制帯面標示</p> <p>自転車通行を規制する場所と通行方向を示したものです。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

ダメ

携帯電話の使用

並列走行

飲酒運転

二人乗り

傘差し運転

5月は、自転車マナーアップ強調月間

毎月15日は、自転車マナーアップデー

群馬県交通対策協議会

(事務局 群馬県県土整備部交通管理課交通安全対策室)